



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3415号 2016.12.21 発行

「子供たち楽しんで」 フジオフードが聴覚障害者1000人を招待



産経新聞 2016年12月20日
身体障害者の人からも「気軽に出かけられる」と評判のうめきたガーデン

まいどおおきに食堂などをチェーン展開する「フジオフードシステム」が大阪市北区で開園中の「うめきたガーデン」に、聴覚障害者の幼児、児童、生徒と保護者1千人を招待している。同社の藤尾政弘社長が「子供たちに楽しんでほしい」と提案した。

同社は社会貢献活動として、障害者雇用に積極的に取り組んでおり、ハローワークや地域の障害就業支援センターの協力で店舗実習なども実施している。

また、元阪神タイガースの赤星憲広さんが現役時代に盗塁数と同じ数の車いすを寄付する活動を引退後も継続するため、募金活動にも協力しているという。

一方、うめきたガーデンは車いすでも来場しやすいと評判を集めており、10月のオープン以来、入場者数の1割近くが障害者と同伴者が占めている。

同社が大阪府内の聴覚支援学校4校に招待券を送付した。藤尾社長は「自分が小さい時に耳を悪くして手術をした。その時、親がしてくれたように、聴覚障害の子供たちに何かできないかといつも考えている」と話している。

府立中央聴覚支援学校幼稚部の谷川偉星（いっせい）君（3）と来場した母親の主婦、杏奈さん（28）は「招待してもらいうれしい。花がいっぱいあってきれいで、偉星も『写真撮ってー』と言いながら走り回って楽しそうでした」と話した。

高齢者に虐待2年連続減...15年度296件

読売新聞 2016年12月20日 宮城

◆加害者は息子 最多41%

2015年度に県や市町村が把握した高齢者や障害者への虐待のうち、高齢者への虐待は14年度と比べ15件（9人）少ない296件（312人）と、2年連続で減少したことが県の調査でわかった。県長寿社会政策課は「暴言なども虐待に含まれることが養護者に浸透しつつあるからではないか」と分析している。

高齢者への虐待は、296件のうち家族や親族など家庭内によるものが292件（301人）と大半を占めた。施設での虐待は4件（11人）だった。家庭内での虐待のうち、加害者は息子が41・1%と最も多く、次いで夫が21・3%だった。

また、具体的な虐待内容（複数事例）では、たたくなどの身体的虐待が68・4%、暴言などの心理的虐待が51・5%、勝手に貯金を使うなどの経済的虐待が18・3%だった。各自治体は家庭内での虐待を把握した場合、老人ホームへ入居させるなどの対応をしており、32・1%（105人）を加害者から分離した。

一方、15年度の障害者への虐待は、前年度比で1件増の38件（44人）だった。こ

のうち施設での虐待では、心理的虐待が半数を占めた。高齢者、障害者いずれの場合も、虐待が行われた施設には、設置場所の自治体などが指導を行っている。

県障害福祉課は「虐待かどうか判断がつかなくても、疑わしいものは積極的に通報してほしい」としている。

相模原殺傷 施設内に献花台移動へ 住民「撤去では風化」 神奈川

産経新聞 2016年12月20日

入所者19人が刺殺された相模原市緑区の障害者施設「津久井やまゆり園」前に設置されている献花台が施設内に移転される方針であることが19日、関係者への取材で分かった。

園側は事件発生から5カ月になる26日をめどに撤去する方針を示していたが、存続を求める地元住民らからの意見を受け、対応を改めた。

献花台は7月26日の事件発生直後から同園の正門前に設置された。11月ごろに同園職員らから「献花台があるとどうしても事件が頭をよぎる」などの意見があり、園はいったん撤去の方針を決定した。

一方、関係者によると、一部の地元住民がその後、「犠牲者を追悼する施設が何もなければ、事件が忘れられてしまう」などと県に相談。撤去による事件の風化を危惧する声は根強く、園側が折衷案を検討していた。

既存の献花台は26日をめどに撤去し、規模を縮小した新たなものを施設内に置く。同じ場所に記帳所も設ける予定だという。

マイナンバー不正取得、元社員に罰金30万円 日本経済新聞 2016年12月20日

上司の女性の税と社会保障の共通番号（マイナンバー）を不正に取得したとして、東京区検は20日までに、元IT（情報技術）会社社員の男性（25）をマイナンバー法違反の罪で略式起訴した。東京簡裁は同日までに罰金30万円の略式命令を出した。

起訴状によると、男性は2月下旬、当時勤務していたIT会社の社内ネットワークを通じ、上司の女性のマイナンバーが記載された通知カードの画像データを複写・保存したとされる。

矯正施設で働く社会福祉士115人 厚生労働省が職域拡大へ検討進める

福祉新聞 2016年12月20日 編集部

人材確保専門委員会の田中座長（左から2人目）



厚生労働省は13日、矯正施設に配置された非常勤の社会福祉士が、2016年度は115人に上ることを、同日の社会保障審議会福祉部会福祉人材確保専門委員会（座長＝田中滋・慶應義塾大名誉教授）で明らかにした。法務省矯正局による資料として初めて公表した。社会福祉士の職域が広がっていることを示すも

ので、専門委員会はさらに広げる方向で議論を進める。

115人のうち刑事施設の配置は99人（70施設）、少年院は16人（16施設）。これに対し、非常勤の精神保健福祉士は刑事施設に8人（8施設）、少年院に2人（2施設）。いずれも予算上の人数。各施設が予算内で雇用数を調整できるため、実人数がこの通りとは限らない。

社会福祉士の配置は07年度、刑事施設に8人で始まり、09年度に70人に急増した。精神保健福祉士の配置は04年度に始まり、その人数は07年度以降横ばいになっている。

刑事施設や少年院には障害により社会復帰が難しい人もいることから、施設を出た後の福祉サービス利用に向けて在所中から調整する役割が社会福祉士には求められている。

非常勤としての実績が認められ、14年度からは常勤の福祉専門官（社会福祉士か精神保健福祉士）が矯正施設内の専門職として設けられた。刑事施設に12人（12施設）の配置で始まり、16年度は34人（34施設）に増えた。少年院にも2人（2施設）配置されている。

このほか、学校などに配置されるスクールソーシャルワーカー（1399人）のうち社会福祉士は699人（50%）であること、社会福祉協議会職員（市区町村、14万467人）のうち社会福祉士は9795人（7%）であることなども報告された。

鎌倉克英・日本社会福祉士会長は報告を踏まえ「司法や教育の分野で社会福祉士の活躍の場が広がっているが、雇用の安定化を一体的に進めるべきだ」と述べ、その配置を介護報酬の加算で評価することなどを求めた。

News Up 好きなことを貫け！“マイクラ職人”の子どもたち

NHK ニュース 2016年12月20日

世界で1億人以上が利用していると言われる人気のゲーム「マインクラフト」。バーチャルの世界でブロックを積み上げて建物を作るなどして遊ぶゲームで、日本では「マイクラ」の愛称で親しまれています。このゲームを通じて、歴史的に価値のある建物を忠実に再現することで、不登校の子どもに才能を発揮してもらおうという取り組みを、東京大学などが始めます。取り組みを通して、子どもたちに伝えたいメッセージとは？

バーチャルの積み木

スウェーデンのゲーム会社が開発したマインクラフトは2009年の発売以来、パソコンやスマートフォンなどでダウンロードされた回数が1億回を超え、世界的なヒットになっています。2年前にはアメリカのIT企業、マイクロソフトがこの会社を買収したことも注目を集めました。

ゲームの世界では木や土、岩、動物など、すべてが立方体のブロックで出来ていて、集めたブロックを自由に積み上げて建物を作るなどして遊ぶ、「バーチャルの積み木」とも言われるゲームです。

国や企業なども注目していて、デンマークとイギリスの国家機関がブロックで自国の領土を忠実に再現したほか、ブロックで洗練された町並みを作って、そのデータを販売する会社もあるということです。

インターネットの動画投稿サイトには、建物を作る動画が数多く投稿されているほか、最近では、学校の授業に活用しようという動きも盛んになっています。

不登校の子の才能を伸ばす

東京大学の先端科学技術研究センターと日本財団が行っている「異才発掘プロジェクト」では、不登校の子どもの中にマインクラフトに熱中している子が多いことに着目し、そうした子どもたちに才能を発揮してもらおうと、「マイクラ職人」と名付けて募集することにしました。

「異才発掘プロジェクト」は学校になじめなかったり、不登校になったりしている小中学生の中から、並外れた興味や関心、それに優れた才能を持つ子どもを選抜して育てていこうと、2年前に始まり、現在は小学校3年生から高校2年生までの59人が参加しています。子どもたちは専門家のサポートを受けながら、自分の興味や関心を突き詰めたり、月に1回から2回程度集まって、さまざまな分野のトップランナーから話を



聞いたりして学んでいます。

プロジェクトでは選抜されている子どもたちとは別に、新たに「マイクラ職人」を募集し、歴史的に価値のある建物を再現してもらおうことにしています。学校生活になじめず自信を失ったり、ゲームに熱中していることを親から責められたりしている子どもたちに、好きなゲームで思う存分、才能を発揮してもらい、周囲を驚かすような作品を作ることで、自信を取り戻してほしいと考えています。

プロジェクトの責任者を務める中邑賢龍教授は「こうした子どもたちには将来、好きなことを仕事にしてもらいたいと考えていて、取り組みを通じて、そのヒントをつかんでほしい」と話しています。



好きなことをとことん貫け

19日はマイクラフトに興味がある子どもや保護者を対象にしたセミナーが開かれ、およそ500人が参加しました。

この中で、ゲームで忠実に再現した東京大学の安田講堂が公開されました。

建築が専門で、この取り組みを担当する田口純子特任研究員によりますと、大規模な建物を作るにはブロックを積み上げるといった単純な作業を何度も繰り返さなければならず、効率的に建物を建てるためにゲームの中のロボットをプログラミングで動かす必要があるということです。田口さんは、安田講堂の実際の図面を基に、プログラミングでブロックを何個積み上げるといった指示を1000体ものロボットに出して、1か月ほどかけて安田講堂の建物を再現しました。また、建物の外観だけでなく、建物の内部や地下、電気配線や水道なども作り込んでいくことができますが、こだわればこだわるほど作業量が膨大になっていくということです。

田口さんは「周囲を驚かせるような作品を作るには、相当やり込まなければいけません。好きなことで生きていきたいのであれば、とことんやり込め、貫けという厳しさも、子どもたちに伝えたい」と話しています。

好きなことを突き詰めた先に

異才発掘プロジェクトで好きなことを突き詰めていった子どもは、その先どうなるのかと、中邑教授に尋ねたところ、逆にこんな質問を返されました。

「今、こつこつと受験勉強をやっ
て、難関の大学に合格する学生は将来どうなるんですか？」

中邑教授は従来の学校教育の重要性も認めたくて、学校に行かずに好きなことを追究する子どもも受け入れられる社会であるべきだと考えています。

中邑教授は「プロジェクトに参加している子どもの多くは学校に行っていないが、自分で課題を見つけて好きなことをやっています。こちらからすると、意味のないように思えることでも、何でやっているのかと理由を聞くと、『好きだからです。悪いですか』と答える強さがあります。とことんやり抜く経験は将来、必ず生きてくると思います」と話していました。



高齢者施設の避難計画作成など義務化へ

NHK ニュース 2016年12月21日

ことし8月の台風10号による大雨で、岩手県で川が氾濫して、高齢者施設に入所していたお年寄り9人が死亡したことなどをを受けて、国土交通省は、専門家などによる検討会の答申をふまえ、洪水などの危険性のある全国の高齢者施設に対し、避難計画作りや定期的な避難訓練の実施を義務づける方針を固めました。

ことし8月の台風10号などによる大雨では、北海道や東北の中小の河川で氾濫や堤防の決壊が相次ぎ、このうち岩手県岩泉町では高齢者のグループホームが浸水して9人が死亡するなど、各地で大きな被害が出ました。

これを受けて開かれていた国の検討会は、20日整備が進んでいない中小河川の具体的な対策を盛り込んだ答申を取りまとめました。この中では、過去の浸水範囲をあらかじめ公表したうえで、簡易型の水位計や雨量の情報を使って洪水の危険性を知らせることや自然の地形を活用した宅地を囲う堤防や、宅地のかさ上げなど、通常よりも費用を抑えた対策の検討なども必要だとしています。そのうえで、高齢者施設や障害者施設などについては、洪水を想定した避難計画の促進や避難訓練の徹底を求めました。

これを受けて国土交通省は、洪水や土砂災害の危険性の高い高齢者施設や障害者施設などについて、避難計画作りや定期的な避難訓練の実施を新たに義務づける方針を固めました。来年の通常国会に水防法など、関係する法律の改正案を提出することとしています。

検討会の座長を務める東京大学大学院の小池俊雄教授は「今後は関係するほかの省庁や機関と協力して避難計画作りなどを進めていくことが重要だ」と話しています。

障害者へ理解を 競技用車いすや盲導犬体験

河北新報 2016年12月21日



バスケット競技用の車いすに試乗する子どもたち

障害者への理解を深めてもらう「わくやふれあいフェスタ2016」が10日、涌谷町の涌谷公民館であった。町内外から約250人が参加し、競技用の車いすや盲導犬の利用を体験した。

町や障害者支援事業所などでつくる町障害者自立支援協議会が開催し、昨年に続き2回目。会場には、バスケットボール、陸上、テニス用などの競技用車いすが展示された。ハの字型の車輪で小回りの利くバスケット用車いすに試乗した美里町南郷小3年、渡辺紗衣さん(8)は「思い通りに動き、乗りやすかった」と話した。

した。

フェスタでは、パラリンピック出場選手をサポートした東北文化学園大の佐藤敬広准教授(障害者スポーツ)の講演もあった。

障害者雇用6.2%増 3781人、12年連続最高 栃木

産経新聞 2016年12月21日

栃木労働局が発表した平成28年の障害者雇用状況によると、雇用された障害者は前年比6.2%増の3781人となり、12年連続で過去最高となったことが分かった。法定雇用率を達成した民間企業は同2.2ポイント増の57.3%となり、3年連続の増加。労働局は「障害者雇用への理解促進で、法定雇用率達成企業の増加を引き続き図りたい」としている。

障害者雇用促進法は、民間企業、国、地方公共団体に、常時雇用する従業員の一定割合(法定雇用率)以上の障害者の雇用を義務付けている。労働局は毎年6月1日現在の雇用状況の報告を事業主に求めて集計。軽度で短時間労働者は0.5人分でカウントするなど

の基準を設けている。

民間企業（法定雇用率2・0％）の従業員に占める障害者の割合「実雇用率」は1・90％で前年より0・08ポイント増加。雇用されている障害者は、身体障害者2613・5人（前年比4・1％増）▽知的障害者889人（同7・4％増）▽精神障害者278・5人（同25・7％増）—といずれも前年より増加した。

企業別の実雇用率では、100～200人未満の規模が最も高く2・12％で、50～100人未満が最も低い1・55％だった。産業別では、「生活関連サービス、娯楽業」と「医療、福祉」が最も高く、2・23％。「電気・ガス・熱供給」が0・30％で最も低かった。一方で、法定雇用率が未達成の企業のうち、1人も障害者を雇用していない企業は61・9％（284社）に上る。公的機関では、県（法定雇用率2・3％）は前年比5・8％増の145人で、実雇用率は2・78％。市町（同2・3％）は同3・2％減の314人で、実雇用率は2・45％だった。

成年後見制度 見守り重視へ 促進策、政府が利用見直し 毎日新聞 2016年12月20日

認知症や障害により判断能力が不十分な人の権利を守るため、成年後見制度の利用促進策を検討していた政府の有識者委員会は20日、計画の原案をまとめた。財産管理に偏りがちだった後見制度の利用を、本人の意思決定支援や見守りの重視へと転換を図る。政府は原案を基に利用促進計画を策定し、年度内に閣議決定する。

認知症高齢者や地域で暮らす障害者が増え、意思決定を支援する成年後見制度の必要性は高まっているが、普及していない。このため有識者委員会では、全国どこでも制度を使えるようにするとともに、利用者本人がメリットを実感できる改善策を検討してきた。

原案では、制度利用の必要な人を早期に見つけ、適切な利用につなげるため、市町村に対し、相談機能の充実を求めた。また従来の保健や医療、福祉関係者だけでなく、新たに司法も含めた連携の仕組みを、地域に構築する必要があると指摘。連携を推進するため、各市町村に中核的な機関を設置することを盛り込んだ。

また、後見人だけに任せるのではなく、親族や福祉、地域の関係者らがチームとして本人にかかわることも進める。複数の目で見守ることで、きめ細かな対応ができるとともに、財産の横領など不正の防止にもつながるとしている。

政府の計画を受け、市町村ごとの利用促進計画が策定される見込み。【有田浩子、山田泰蔵】

義手の普及、広がる活動…体育、図工 様々な動作が可能に 子どもの積極性も引き出す



読売新聞 2016年12月21日
運動用の義手を使って跳び箱の訓練をする小山蒼ちゃん（東京都文京区の東京大学病院で）＝橘薫撮影

生まれつき手がない障害を持つ子どもたちへの義手の普及を後押しする動きが広がっている。義手によって両手を使う動作ができるだけでなく、積極性を引き出せる効果も大きいからだ。

「すごい！」「上手になったね」。11月22日、東京大学病院のリハビリテーション科。左手に義手をつけた小山 蒼 ちゃん（4）（東京都文京区）が医師や作業療法士ら5人に見守られながら、鉄棒や跳び箱など

に挑戦していた。

蒼ちゃんは生まれつき左手に障害がある。母の亜希子さん（38）は「できることが増えて選択肢が広がるなら」と、今年2月から同科に通わせ始めた。自転車に乗ると、「ママ、

すごく速いよ、見て見て」と目を輝かせた。10月からはウクレレ教室にも通う。亜希子さんは「小さい手だからできないと諦めてほしくなかった。前向きな性格なので、このまま成長してくれたら」と期待を込める。

同病院では現在、20人の子どもたちが義手を使った訓練に励んでいる。

右手に障害があり、埼玉県から通う小学1年の女兒（7）は、学校の体育や図工の授業で義手を使う。「縄跳びができた時、手があって良かったと思った。次はカエル倒立をやりたい」と意気込む。母親（25）は「義手のおかげで普通に学校生活を送れ、明るい性格につながっている」と喜ぶ。

義手には、見た目が良い「装飾用義手」、筋肉の活動による電気信号に応じて手が開閉する「筋電義手」、運動など特定作業をするための「作業用義手」などがある。国内では、装飾用が8～9割を占める。筋電義手や作業用義手を使えば、学校で友だちと同じように運動したり、学んだりできるが、義手への公的な支援は限られ、普及に取り組む医療関係者も少ない。

義手を使った運動に興味がある子どもを支援する一般社団法人「ハビリスジャパン」（東京都）は8月に設立されたばかり。会費を募り、運動に適した義手を無償で貸し出す考えだ。長野洋理事長は「義手は可能性を広げる道具。子どもたちの笑顔を増やしたい」と語る。入会はホームページ（<http://habilisjapan.wixsite.com/habilisjapan>）から申し込める。

子どもの義手で先駆的な取り組みを進めるのが、兵庫県立リハビリテーション中央病院（神戸市）だ。2014年6月に小児筋電義手バンクを開設。29人に筋電義手を貸し出している。筋電義手は1台約150万円と高価な外国製が主流。思い通りに動かすには訓練が必要だが、訓練用の義手購入には公的な補助が受けられないこともあって、普及率は2%以下だ。

兵庫県明石市、小学2年重元夏君（8）は1歳時から左手に筋電義手をつけ、同病院で訓練を重ねる。母のあかねさん（41）によると、着替えなどを手伝おうとすると、「自分でできるよ」と断られることも増えたという。同病院の医師・陳隆明さんは「義手を使いこなし、自信をつける子どもは多い。国が制度面でもっと支援してほしい」と訴える。

〈小児筋電義手バンク〉 筋電義手を寄付金で購入し、必要な子どもに無償で貸し出している。寄付金はこれまで全国から約5600万円が集まった。問い合わせは兵庫県障害福祉局障害者支援課（078・362・4379）。（西原和紀）

社説：新奨学金制度 心もとない船出だ 朝日新聞 2016年12月21日

大学・短大や専門学校に進む学生を対象に、返す必要のない「給付型奨学金」の制度を、政府が再来年春の進学者から本格的に導入すると決めた。「貸与型」だけだった施策の大きな変更であり、意義深い。

だが規模があまりに小さい。将来をになう若い人材をどこまで励まし、支えることにつながるのか、心もとない。

制度では、給付の対象は1学年あたり約2万人となる。住民税が課税されない低所得世帯から進学する若者だけで、推計で毎年6万人いるのに、その3分の1しかカバーできない。

金額も月3万円、年36万円が軸だ。国立大の授業料は年約54万円で、私学はさらに高い。入学金も必要だ。私学に通う自宅外生は月4万円に増えるが、授業料の減免や無利子の奨学金など他の制度も組み合わせて、何とかやっつけていけるレベルの額でしかないと研究者はいう。

思いおこしたい。

選挙権が18歳に引き下げられたことし夏の参院選で、各党は給付型奨学金の導入を公約にかかげた。与党の自民、公明両党も例外ではない。そして秋の臨時国会で安倍首相は

「若者への投資」を語り、「給付型の奨学金も来年度予算編成の中で実現いたします」と言明した。

その結果がこれである。

給付の範囲を段階的に広げ、全学年が対象になる21年度でも必要な予算は約200億円だ。もちろん小さな額ではないが、国の財政規模を考えると、若い世代がいかに冷遇されているかを物語る数字といえる。

運用面でも気がかりがある。

給付を受ける学生は各高校が推薦して決めるが、その際、政府は「高い学習成績」や「教科以外の学校活動の大変優れた成果」を求める考えだ。

だが経済的に苦しい生徒ほど学習や活動にとり組む余裕がなく、成績がふるわないのが現実だ。学生の努力を促すためというが、本当に困っている若者の背中をどこまで押せるのか。いま日本は、非正規労働の増加などによって中間層がやせ細り、学費の負担に耐えきれない家庭が増えている。

進学自体をあきらめる。アルバイトに追われ学業がおろそかになる。卒業後も奨学金の返済が重荷となって、家庭をもてない。そんな現象がはびこり、国の根幹を揺るがしている。奨学金は一部の貧しい家庭を助けるためのもの、という発想では、問題は解決しない。教育は未来へのバトンだ。次の世代にこの国をどう引き継ぐか。政治の責任は重く大きい。

社説：待機児童対策の手を緩めるな

日本経済新聞 2016年12月21日

法律で定められた育児休業が最長2年に延長されることになった。子どもが保育所などに入れない場合に、緊急避難的に延長を認める。空きを待つ間に育休が終わってしまい、やむなく離職していた人にとっては朗報だろう。

延長の方針は8月に政府の経済対策に盛り込まれ、厚生労働省の審議会で具体策を検討していた。現在の育休は原則子どもが1歳になるまでで、最長で1歳半だ。この時点でもなお入れなければ、さらに半年休めるようにする。

子どもが入園できる可能性は、4月が最も高い。このため例えば8月生まれなら、育休を切り上げて翌年4月の入園を目指す人も多かった。法律が改正されれば、翌々年4月という道も広がる。

ただ長期の育休は、復職のハードルを高くする。審議会では労使双方から「女性の活躍に逆行する」「保育所の整備こそが重要」といった慎重な声が相次いだ。当然の指摘だろう。仕事や家計の状況により、早く復帰しなければならない人もいる。育休をとってもらえばいい、とばかりに、待機児童対策の手が緩むようでは困る。

国と自治体は保育サービスの拡充を進めているが、待機児童の数はなかなか減らない。自治体によっては、当初の見通しより利用希望が大きく増えているところもある。整備計画を不断に見直していくことが欠かせない。

また、保育サービスの種類は多様になっている。地域にどんなサービスがあるか保護者に丁寧に説明し、最新の情報も提供するなどの、きめ細かな対応も大切だ。

審議会は、男性の育児を促すことの必要性も訴えた。育休の取得率は女性が8割超なのに対し、男性は3%にも満たない。日常の育児も女性が多くを担っている。

女性の力を生かしてこそ、日本の成長の可能性は高まる。そのためには男女ともに働きながら子育てしやすくすることが重要だ。硬直的な長時間労働の見直しや休暇の取得促進など、企業が果たすべき役割も大きい。



月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行